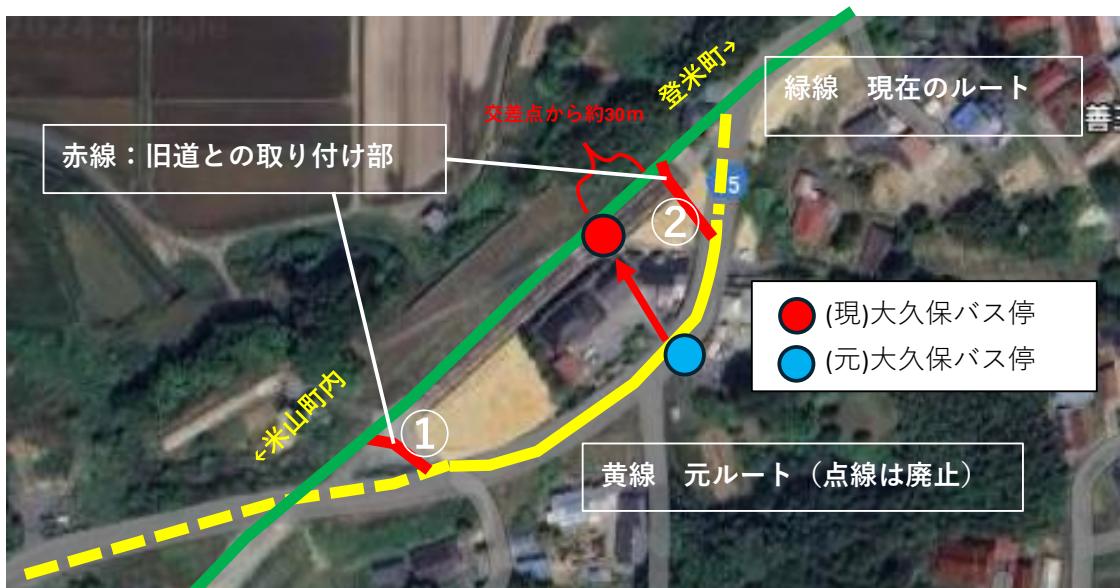


【資料】登米市市民バス停留所の移設について

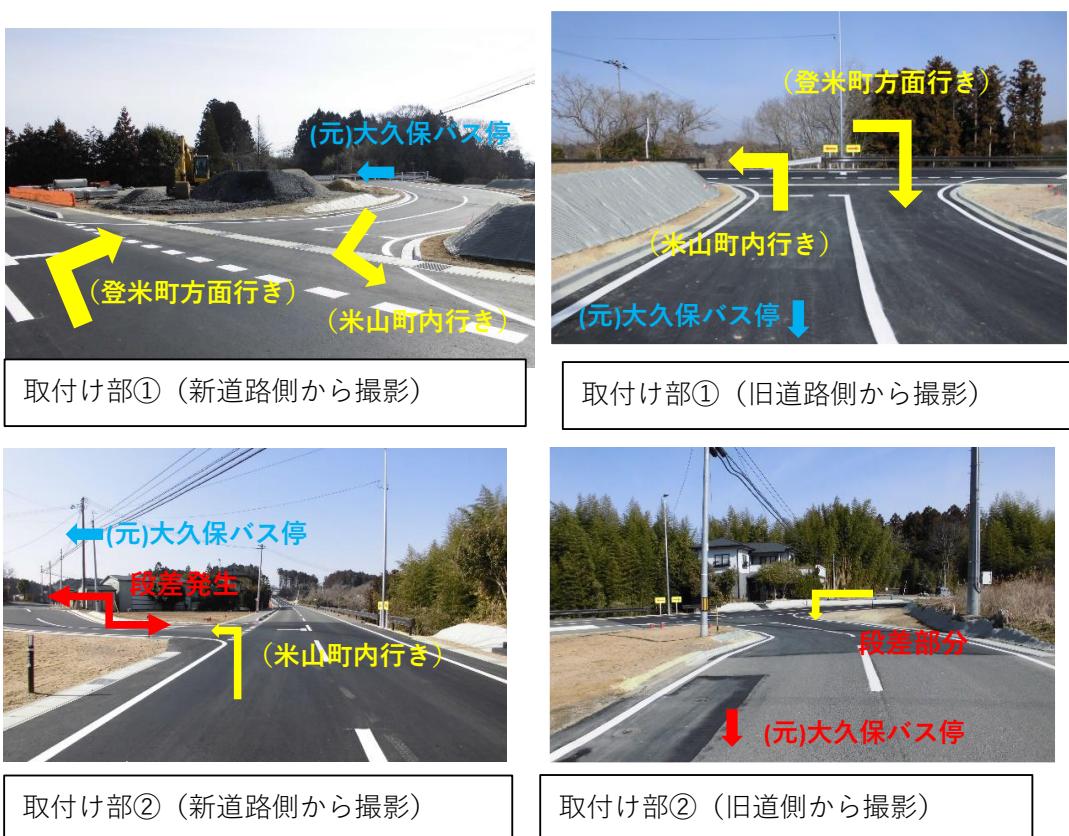
《概要》

県道古川登米線における道路改良工事に伴う旧道の通行止めにより一時的に移設を行った登米市市民バス「大久保バス停」について、運行及び利用者の安全性の確保の観点から、現在設置している位置へ恒久的に設置するもの。



■新道（緑線）の供用開始日：令和7年1月21日

■取り付け部（赤線）の供用開始日：令和7年3月24日（予定）



○問題点…取付け部の角度により、左折の際に対向車線側に大きく進入する必要がある。

また、取付け部に一部段差が生じていることから、車両の接触の懸念がある。

元の【資料】登米市市民バス停留所の移設について



※標識向い（登米町方面待機場所）

- 問題点…カーブ上であり危険性が高い。特に登米町方面行き待機場所(標識向い側)は塀・フェンスが設置されており、見通しが非常に悪い。

● 移設後設置場所（工事期間中設置場所と同様）



※標識向い（登米町方面行き待機場所）

- 直進であることから、上下ともに見通し良好である。